

第10次へき地保健医療計画に関する都道府県の取り組み状況について

本資料は、第10次へき地保健医療対策の策定指針(平成18年5月16日「第10次へき地保健医療計画等の策定について」別添「へき地保健医療対策について」)の「策定事項」の各項目について、各都道府県で策定された第10次へき地保健医療計画の内容を分析し、評価を行ったものである。

なお、各取組の具体例については、別紙1(平成19年度へき地保健医療対策関係単独事業調査での主な事業)及び、別紙2(都道府県別の第10次へき地医療計画での主な取組)等の各項目を参照。

都道府県がへき地保健医療計画を策定するにあたり、国が示した指針	都道府県における第10次計画での取組に関する評価と具体的な取組事例
<p>計画の策定について</p> <p>都道府県においては、各地域の実情を踏まえ、都道府県におけるへき地保健医療計画を策定し、へき地保健医療対策の推進を図ることとする</p>	<p>策定指針においては、都道府県(へき地を有する43都道府県)にへき地保健医療計画を策定するよう求めていたところであり、医療計画とは別途にへき地保健医療計画を策定したのは29都道府県(67%)であり、その他の県は、医療計画においてへき地医療に関する事項を設け、「へき地保健医療計画」とした。</p>
<p>(ア) 医師を確保する方策</p> <p>医師の確保については、協議会を通じた関係医療機関によるへき地診療所若しくはへき地医療拠点病院への医師確保支援、又は代診医若しくは専門医療を含む巡回診療等の医師の確保の計画、へき地医療に従事する医師を養成する仕組み、へき地医療への動機付けを行う仕組み等を具体的に記載する。</p> <p>なお、協議会を通じて確保された医師については、都道府県はへき地医療支援機構を通じて、医師の配置の調整を行う。</p>	<p>【全体評価】</p> <p>指針においては「協議会」(行政、医療関係者、住民代表等で構成され、へき地医療対策の各課題について検討を行う組織)を通じて医師確保の取組を進めることとしているが、実際にこのような協議会を開催しているのは、平成20年8月現在で8都道府県と少ない状況である。</p> <p>へき地医療を担う医師の確保については、都道府県が示した医師養成の仕組みとして最も多い取組は、自治医科大学卒業医師の活用である。</p> <p>自治医科大学は毎年各県2～3名の入学枠があり、卒業後各都道府県の地域医療に確実に寄与するしくみであるため、都道府県の期待も高いものと思われる。一方で自治医科大学の活用以外の医師確保に関する取組については、ドクターバンク制度の活用等があるが、実際に必要な医師数を確保するに至っていない。</p> <p>また、自治医科大学卒業医師については義務年限終了後の定着率も課題であるが、義務年限終了後の定着に関する施策を行っているのは一部の県のみとなっている。そのため、全国的に見ると、義務年限終了後もへき地での勤務を継続している者は一部(約3割)にとどまっている。</p> <p>へき地医療への動機付けを行う仕組みとしては、いくつかの都道府県で行われているに限られ、大別すると地域医療に関する寄付講座の設置、卒前の体験学習、卒後臨床研修、後期研修、現役医師に対する施設見学会等に分かれる。</p> <p>また、修学資金貸付制度により医学部進学志望者を経済的に支援する取組は、多数の都道府県で行われているが、養成対象をへき地勤務医師に限定したものはごく一部である。</p> <p>【各取組の具体例】</p> <p>○協議会の開催状況 →別紙5「平成19年度へき地医療支援機構現況調査」参照(へき地勤務医師等確保協議会開催回数)</p> <p>○自治医科大学出身医師の効果的な活用 →別紙2(岐阜県<県立病院地域医療部への継続勤務>、島根県<義務年限明け研修枠制度>)及び別紙7「自治医科大学の卒業生の状況」参照</p> <p>○医師確保の具体的な取組(自治医科大学関係以外) →別紙1(石川県<地域医療人材バンクの創設>、福井県<総合医養成研修の実施及び研修終了後のへき地への派遣>)、別紙2(北海道<熟練医師ドクターバンクの創設>)、青森県<定年退職医師の機構登録の推進>、兵庫県<へき地勤務希望医師を県職員として採用>)及び別紙6「ドクターバンク、奨学金、地域枠の状況」参照</p> <p>○へき地医療に対する動機付けを行う仕組みの具体例(寄付講座、卒前の体験学習、卒後臨床研修、後期研修、現役医師に対する施設見学会) →別紙2(長崎県<寄付講座の設置>)、青森県<弘前大学医学部学生のへき地医療体験を義務化>)、北海道<へき地医療短期研修コース>)、岐阜県<モデル的へき地臨床研修プログラムの実施>)、滋賀県<へき地医療拠点病院における後期研修>)、兵庫県<へき地医療支援機構主催の施設見学会等実施>)、及び別紙8「地域医療関連講座(寄付講座)一覧」参照</p> <p>○修学資金貸付制度の運用 →別紙1(福島県<へき地勤務医師志望者に対する修学資金貸付制度>)、別紙2(新潟県<市町村との共同による修学資金貸付制度>)、兵庫県<へき地勤務医師を養成するための奨学金制度>)及び別紙6「ドクターバンク、奨学金、地域枠の状況」参照</p>

平成19年度 へき地保健医療対策関係単独事業調査での主な事業

<p>北海道</p>	<p>医師版移住促進事業 北海道での勤務を考えている医師を対象に地域医療の現場視察や体験勤務のほか、希望する勤務地での生活体験などを実施し、具体的な医師確保に向けた取組を展開 5,546千円</p> <p>総合医養成支援事業補助金 本道の地域医療を担う総合医の養成・確保を図るため、卒後臨床研修終了後の医師を対象として総合医養成のための後期研修を行う病院に対して助成する。26,897千円 (総合医養成支援事業の推進) 平成17年度:1病院(新規研修医 5名) 平成18年度:3病院(新規研修医 7名 継続研修医 5名)</p>
<p>青森県</p>	<p>地域医療支援事業 県から町村立診療所等へ派遣している自治医科大学卒業医師の学会参加や休暇取得を支援するため、県立中央病院に設置している「地域医療支援室」から代診医を派遣する。 834千円</p> <p>へき地医療拠点病院群運営費補助 国が行うへき地医療拠点病院群運営費補助金の人件費の嵩上げ補助を実施し、拠点病院の負担の軽減とへき地医療の確保を図っている。 2,824千円</p>
<p>福島県</p>	<p>へき地医療支援センター運営費補助事業 広域市町村圏組合が設置する地域医療支援センターの運営費に対する補助を行う。 7,000千円</p> <p>福島県へき地医療医師確保修学資金貸与事業 将来県内のへき地診療所等に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与し、県内の医療に恵まれない地域の医師を確保する。 貸与者数:継続者+新規募集3名 42,579千円</p>
<p>東京都</p>	<p>東京都へき地医療運営費等補助事業 離島・山村等の医療に恵まれない地域住民の医療の確保に要する経費の一部を補助する。(へり添乗・給与費・小笠原村診療所運営費・専門医療確保・画像電送運営費・人工透析運営費) 227,030千円</p> <p>公立病院整備事業費償還補助事業 多摩及び島しょ地区における市町村公立病院整備事業費の償還に対して一定の補助を行うことにより、医療機能の整備を促進し、地域の医療の確保と向上を図る。 46,230千円(該当地区の予算)</p> <p>公立病院運営費補助事業 多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に要する経費を補助することにより、病院の財政の健全化を促進し、地域住民の医療の確保と向上を図る。 179,967千円(該当地区の予算)</p>

新潟県	<p>離島歯科診療事業運営費 無歯科医村の歯科医療確保のため、村が行う歯科診療事業の経費に対し補助する。 1,207千円</p> <p>粟島患者支援事業 村民の島外医療機関に受診する際の交通費を軽減する事業に対して助成する。 642千円</p>
山梨県	<p>国民健康保険へき地医療給付事業</p> <p>(1)医師派遣事業 へき地への医師派遣事業を実施している市町村に対して、事業費の一部を補助する事により、医療の確保及び安定化に資することを目的とする。 18,200千円 補助対象事業者:市町村 補助対象経費 医師の報酬その他派遣事業に必要な経費 補助率 1/3(1地区当たり20万円を限度とする)</p> <p>(2)直営診療所補助 国民健康保険診療所の運営費に対して補助することで、診療所の安定的な運営に資する。 補助対象事業者 国民健康保険診療所 補助対象経費 診療所の運営費 補助率 1/3(過疎・準過疎地域) 1/4(その他の地域)</p>
長野県	<p>無医地区等解消事業</p> <p>無医地区等を抱える市町村が、地区住民の受療機会を確保するために実施する通院支援の取り組みを支援する。 3,246千円</p>
石川県	<p>地域医療人材バンク</p> <p>定年退職医師 UIターン医師等をへき地診療所等へ就業斡旋 (2,000千円の一部)</p>
福井県	<p>へき地医師確保対策事業</p> <p>総合医養成研修の実施(2年間)および研修終了後のへき地診療所等への派遣(2年間) 30,581千円 内容:へき地診療所においては、他の医師の支援なしに、1人であらゆる症例に対応する必要があることから、総合医として養成するための研修を行う。(県立病院および福井大学医学部付属病院において、救急医療を中心に、単独で数多くの症例を担当する研修を2年間行う。) 2年間の研修終了後、市町からの要請に応じて、医師確保が困難なへき地診療所等に2年間派遣する。</p>
三重県	<p>医師確保対策事業</p> <p>(1)修学資金等の貸付制度 平成16年度に医学生、大学院生、及びへき地の医療機関に転任する医師を対象に、三重県医師修学資金等貸付制度を創設し、へき地の医療機関で勤務する医師の確保を図っている。 平成18年12月現在、医学生10名(新規5名 継続5名)及び、へき地に転任した医師3名が利用している。</p> <p>(2)ドクタープール制度 医師を三重県の職員のへき地勤務医師確保対策枠として採用するとともに、へき地医療機関等へ派遣する。 133,151千円</p>

滋賀県	<p><u>無医地区巡回診療事業費補助金</u> 市が実施する無医地区巡回診療事業に対し補助を行う。ただし、へき地医療拠点病院からの巡回診療が行われているものは除く。 370千円</p>
奈良県	<p><u>へき地診療所医師人件費補助事業</u> へき地市町村の市町村立診療所に勤務する医師(自治医大派遣医師除く。)の人件費に対し補助。 8,066千円</p>
和歌山県	<p><u>へき地診療所医師人件費補助事業</u> へき地市町村の市町村立診療所に勤務する医師(自治医大派遣医師除く。)の人件費に対し補助。 8,066千円</p> <p><u>緊急医師確保修学資金貸付事業</u> 特定診療料及びへき地等において勤務する医師の養成及び確保を図るため、奈良県立医科大学に特別枠を設け修学資金を貸与。 16,100千円</p> <p><u>医師確保修学資金貸付事業</u> 特定診療料及びへき地等において勤務する医師の養成及び確保を図るため修学資金を貸与。 12,000千円</p>
岡山県	<p><u>特別へき地巡回船運営費補助事業</u> 社会福祉法人恩賜財団済生会支部岡山県済生会に対して、瀬戸内海巡回船「済世丸」の巡回診療に要する経費の一部について補助する。 5,500千円</p> <p><u>へき地巡回検診手数料補助事業</u> へき地医療拠点病院が無医地区等を対象として実施する巡回検診に対する手数料の一部を補助する。 1,920千円</p>
島根県	<p>(市町村の事業) 浜田市 医師の相互連携 4つの診療所に5人の医師を配置し、内科、外科、小児科の専門医が各診療所を相互に補充する。 土曜日(半日)診療も引き続き実施。 予算額記述なし 地域医療支援計画の期間は平成20年度から平成24年度までの5か年</p>
香川県	<p><u>香川遠隔医療ネットワーク推進事業</u> 全県的な遠隔医療のネットワークの基盤整備や円滑な運用の推進を行う。 (予算措置なし 参加医療機関からの会費で運営)</p>

高知県	<p><u>へき地勤務医師研修費</u></p> <p>へき地勤務医師の確保、知識及び技術の向上を図るため、高知県へき地医療協議会が実施する研修事業に対し補助する。</p> <p>8,500千円:義務年限中の医師が1年間の研修(後期研修)を行うにあたり、市町村職員の身分を有したままであるので年間人件費を高知県へき地医療協議会の全加盟市町村で負担することとなっている。</p> <p>450千円:自治医科大学、高知大学医学部の学生を中心に、毎年行っているへき地医療の夏期実習に伴う旅費等に対して、補助を行う。</p> <p><u>無医地区巡回診療事業費補助</u></p> <p>市町村が実施する無医地区巡回診療(3町5地区)に対して事業費を補助する。 2,688千円</p> <p><u>高知県へき地医療協議会</u></p> <p>へき地を抱え医師不足に悩む県内の市町村が、自治医科大学卒業医師の受入にあたって、労働条件の均等化や研修機会の確保等を目的に、昭和61年に設立。</p> <p>高知県内のへき地等における質の高い地域保健医療の安定供給を図り、地域住民の福祉の向上に寄与するために、へき地における保健医療活動の安定供給システムづくりや医学生のへき地医療研修等を行っている。</p> <p>現在加盟は11市町村。所属医師は高知大学医師も加わり、35名。</p> <p>医師の身分は市町村に属するが、人事権は高知県が握っている。従って、人事異動に関しては、県が市町村と医師双方にヒヤリングを行う。県が仲介することにより、互いの意志が交換でき、スムーズな運用が行われている。よって自治医科大学卒業医師の義務修了者後のへき地への定着率が高いので、へき地においても、一定の医師数が保たれ、近隣の診療所への代診支援や研修等が充実して行われている。</p>
福岡県	<p><u>九州厚生年金病院の臨床研修協力施設</u></p> <p>九州厚生年金病院は、新宮町と締結している「診療応援に関する協定」により、新宮町相島診療所へ相島診療所での診療経験のある代診医師を派遣している。また、臨床研修指定病院としての機能も有し、研修医による相島でのへき地医療活動も行われている。</p>
佐賀県	<p><u>辺地離島保健医療対策費市町村補助事業</u></p> <p>医師が常駐しない辺地・離島地域における医療を確保するため、市町が実施する医師等の派遣事業に助成を行う。 196千円</p>
長崎県	<p><u>しまの医療機関運営費補助金</u></p> <p>地域医療を確保するため、自ら医療機関を設置運営している離島振興法適用市町に対し、医師給与の一部を助成することにより、医師確保を容易にし、もって離島医療の確保向上を図る。</p> <p>補助先:市町 10,500千円</p>

宮崎県	<u>医学生へき地医療ガイダンス事業</u>
	自治医科大学や本県出身の医学生を対象に、へき地病院や診療所での医療やへき地の生活の状況などを実際に実習を通して体験してもらうことで、へき地への関心を高め、将来へき地に勤務する医師の育成。 1,087千円
	<u>へき地出張診療所事業</u>
	医師の確保が困難な市町村開設のへき地診療所に対して、県医師会に委託し、最寄りの開業医を派遣する。 7313千円
	<u>無医地区巡回診療委託事業</u>
	無医地区住民の医療を確保するため日本赤十字社宮崎県支部に委託し巡回診療を行う。 9,925千円
<u>無歯科地区巡回診療委託事業</u>	
無歯科地区住民の医療を確保するため、県歯科医師会に委託し、歯科疾患の予防、治療等を実施する。 2,672千円	
<u>「へき地医療支援機構」の運営</u>	
第10次へき地保健医療計画(総論)に基づき、へき地医療対策関連事業の円滑かつ効率的な実施を図るための総合調整を行う。 1,697千円	
組織体制として、担当者:宮崎市保健所長 機構内に「へき地医療支援計画策定等会議」を設置(委員12名)	

都道府県別の第10次へき地医療計画での主な取組

<p>北海道</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師のへき地医療短期研修コースの推進 北海道地域医療振興財団において「過疎地勤務医総合臨床研修事業」として、過疎地の町村立医療機関に勤務する医師及び財団の設置するドクターバンク登録医師を対象に認定医資格取得に学識・専門的技能向上のために必要な臨床研修を実施する。 平成17年度 4名の医師が専門診療科以外での短期研修に参加 ・熟練ドクターバンク(16年9月設置) 勤務医で定年退職された方や、開業医で代を譲られた方による「熟練ドクターバンク」を設置し、学会出席時の代診、土日の宿日直応援など、地域の医療機関に対する診療支援を実施している。 《実績》 ・派遣日数(上記短期診療支援実績の内数) 平成16年度: 述べ73日 平成17年度: 述べ462日 ・登録医師 39名(平成18年11月末現在) ・ITを活用した診療支援体制の整備 医療の地域間格差解消や医療の質及び信頼性の確保を図ることを目的として、通信技術を応用した画像診断などの遠隔医療を実施するために必要なコンピュータ機器等の整備に対し支援を行い、医療機関のIT化を推進する。 平成17年度実績: 設備整備費 3か所 ・離島及び無歯科医地区への巡回歯科診療等の実施 平成17年度実績: 巡回診療日数17年度延べ6日(羽幌町天売島、焼尻島) 歯科検診及び歯科保健指導日数17年度延べ45日(赤井川村、大滝村、豊浦町の3か所) (市町村の単独事業) せたな町ほか 無医地区住民のための患者バス輸送
<p>青森県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前大学医学部と連携し、同大学が実施するクリニカルクラークシップ(6年生対象)において、へき地医療体験を義務化し、県及び自治体病院が支援。 ・定年退職医師の機構登録の推進等により、代診医の確保を図る。 ・へき地医療の普及・啓発 毎年度、青森県へき地医療支援計画策定等会議を開催し、へき地支援に係る年度計画を作成し、「あおり地域医療・医師支援機構」運営委員会で承認を得るとともに運営委員会でマスコミにも公表する。 県ホームページ等においても「へき地医療支援実施計画」、「へき地医療支援事業の実績」、へき地医療支援事業の取組み等を掲載していく。

秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ・「へき地医療支援計画策定等会議」を開催し、へき地医療拠点病院が行う巡回診療・医師派遣の指導・調整・活動評価などの、県全域に係る広範な「へき地医療支援計画」を策定する。 ・拠点病院による巡回診療や患者輸送、公共交通機関の確保などを通じ、すべての無医地区等で医療の確保が図られる体制を整備する(平成19年現在76.2%→目標値100%)。
山形県	<p>(市町村の事業)</p> <p>上山市 へき地診療所の診療業務を民間医療機関へ委託 1,768千円</p>
群馬県	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村乗合バスの充実 医療機関へのアクセスを確保するため、市町村の行う乗合バス運行事業を支援する。
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保・へき地医療支援会議の開催 ・市町村との共同による修学資金貸付制度
福井県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療に従事する医師を養成する仕組み へき地に勤務する医師に対して、週1日程度の定期研修の機会を提供する。
三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地の医療機関における臨床研修として、短期へき地診療所研修(2~3日間)の推進 ・へき地医療支援機構 <p>平成15年度から、へき地医療対策を円滑かつ効果的に実施するため、「へき地医療支援機構」を設置し、専任担当官(へき地医療の経験のある医師)を健康福祉部内に設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所診療支援システム <p>へき地医療拠点病院とへき地診療所との間に伝送装置を設置し、へき地医療拠点病院がへき地診療所の診療活動等を援助することにより医療機関相互の連携を強化し、へき地における医療水準の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院診療支援システム <p>三重大学医学部付属病院では、15以上の地域病院との間でCTとMRI画像を中心に遠隔画像診断が実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療の普及・啓発 <p>へき地の医療情報を広く広報するため、機関誌「三重県へき地医療通信」の発行や三重県へき地医療支援機構のホームページを活用している。</p>
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル的へき地医療研臨床修プログラム「岐阜県へき地医療プログラム」(仮称) <p>岐阜県へき地医療プログラム(仮称)を、平成18年4月へき地医療拠点病院とへき地診療所の組み合わせで県下に8つ作成。 研修医106名中72名が対象。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部学生のへき地医療体験プログラム <p>岐阜大学医学部の寄附講座と連携し、地域医療振興協会とも共同で、へき地医療体験プログラムを作成し、医学生にへき地医療実習の機会を提供する。(平成20年度からの実施にむけて検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学卒業医師の県立病院地域医療部への継続勤務 <p>自治医科大学卒業の医師で継続してへき地医療に携わる意思のある者を対象として県立病院地域医療部に継続勤務を呼びかけ、診療所支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会法人地域医療振興協会との連携 <p>社団法人地域医療振興協会が、平成19年9月岐阜市に「岐阜へき地医療支援センター」を開設予定で、センターに医師をプールしてへき地の代診応需を行うことや、同センターで県下の同協会の施設と連携して地域医療の長・短期の研修や教育を医学生や研修医等におこなうこととしている。</p>

滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院における後期研修 へき地医療拠点病院において、医師臨床研修の初期研修を修了した医師を対象に、へき地診療所での診療を組み込んだ専門医養成プログラムづくりを検討し、へき地診療所勤務医師の養成・確保に努める。
京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療確保奨学金制度 地域医療に従事する医師の養成及び確保に資する研修又は修学に要する資金の貸与を行い、返還減免の条件として卒後の一定期間、へき地での勤務を求める。 ・へき地医療の普及・啓発 府内外における先進的、モデル的な取組事例について、京都府のホームページ等を活用し、市町村や関係団体等への積極的な周知をはかる。
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県へき地医療支援機構 県医師会、県歯科医師会、県病院協会及び関係市町村等の各代表者、専任担当官、拠点病院群の代表者及び県関係者により構成される「奈良県へき地医療支援計画会議」を設置し、へき地医療対策に係る各種事業の実施について実質的な助言・調整等を行っている。 ・へき地医療拠点病院における後期研修の創設 へき地医療拠点病院において、医師臨床研修の初期研修を修了した医師を対象に、へき地診療所での診療を組み込んだ専門医養成プログラムづくりを検討し、へき地診療所勤務医師の養成・確保を図る。 ・関係機関への働きかけ 医師臨床研修プログラムの中で、へき地診療所での研修を位置づけた特色あるプログラムづくりに取り組むよう各臨床研修指定病院に対して働きかける。 ・無医地区における住民のニーズの把握 無医地区等における住民の医療に対するニーズや意向の把握に努め、今後の無医地区等ごとの支援対策や状況の変化を整理し、地区ごとの
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構の運営 和歌山県へき地医療支援機構の運営並びにへき地医療に係る各種事業の協議及び検討を行うため、和歌山県へき地医療支援計画等策定会議を設置し、へき地医療対策に係る助言・調整等を行っている。 ・へき地における交通手段の確保 各市町村ではコミュニティバス等が導入されている。
兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援医師確保奨学金制度の創設 神戸大学医学部に奨学金制度を設け、へき地勤務医師を養成する。 養成人数：毎年1人 ・へき地勤務等希望医師の県職員採用 へき地勤務等希望医師を県職員として採用し、一定期間へき地等の市町に派遣するとともに研修を実施する。 ・開業医養成プログラム研修施設設備事業の実施 へき地等での開業をめざす病院勤務医師等に対する研修を実施するへき地診療所に対して、必要となる設備整備を支援し、研修医の受け入れによりへき地勤務医師の確保を図る。 ・へき地医療支援機構による見学・体験事業の実施 医学生等(看護学生含む)を対象に、へき地医療支援機構において、現地におけるへき地医療や総合診療の見学、体験を行う。

<p>島根県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師ブロック制(へき地医療支援ブロック制) 地域において拠点となる病院と近隣の診療所の間において週に1～2日診療所医師が病院で勤務し、替わりに診療所では病院医師が専門診療を行い、学会や 研修会出席等における代診を相互に行う医師の相互交流システム。 ・島根県へき地代診医派遣制度 へき地における公立診療所及びブロック制を実施している公立病院において学会、研修等の出席あるいは休暇により医師が一時的に不在となり、代診医師の派遣がなければ地域住民の医療の確保に支障が生じる場合に、県立中央病院等の協力を得て医師を派遣し、代診業務を行う制度。 ・自治医科大学卒業医師の県内定着 研修制度の充実などにより、義務年限終了後の自治医科大学卒業医師の県内定着を図る。 ・義務年限明け研修枠 自治医科大学卒業医師の県内定着を図るため、義務年限終了後における県立病院などの地域医療拠点病院等での研修を基点とした勤務体系を確立する。
<p>山口県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・義務年限明けの自治医科大学医師の県内定着の促進 公的医療機関等の勤務先の確保や働きやすい環境づくり、研修時における支援体制の充実など、定着に向けた促進策を推進する。 ・臨床研修カリキュラムにおけるへき地医療体験の推進 臨床研修における地域保健・医療のカリキュラムで、地域医療の体験ができるよう山口大学医学部や関係機関に働きかけ、へき地医療を理解し、総合医療(プライマリ・ケア)が実践できる医師の養成に努める。
<p>香川県</p>	<p>(市町村の事業)</p> <p>三豊市 診療所を行う事業 代診医師の派遣要請 年間56日 4,402千円</p>
<p>高知県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地勤務医師確保対策について 医師確保推進室を中心として、へき地勤務から一旦離れた医師をもう一度現場に戻すことや、一定の業績を終えた医師及び子育てなど家庭のライフサイクル(親の介護など)の変化に応じて、高知に戻ってくる医師を積極的に雇用していける環境づくりについても検討していく必要がある。(県庁内に設置するドクターバンクの活用、県の公式ホームページにおいて、へき地医療勤務医師を公募、国保連合会や医師会のドクターバンクとの連携) ・医学生に対する働きかけ 高知大学在学中の医学生に対し、「へき地診療所実習」を実施。 ・へき地及び準へき地を含めた医師確保等調整機構の創設 従来のへき地医療協議会の仕組みを拡張した、より実効性のあるシステム作りに向け検討している。 ・高知県へき地医療ネットワークの構築 多地点遠隔Web会議サーバー、遠隔画像伝送システムなどについて、光ファイバー網による整備を行うほか、高知大学が中心となって整備している文献検索システムについて、県内全体の医療機関が活用できるような形への移行に協力する。

福岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・患者輸送車の整備促進 <p>市町村が行うへき地患者輸送車の設備整備に対して支援し、無医地区等から最寄り医療機関への搬送体制の整備に取り組む。また市町村に対し、福祉バス等の活用による無医地区等から最寄り医療機関への搬送体制の整備に取り組む。</p>
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の確保対策 <p>県では公設離島診療所に対して、「離島・へき地医療支援センター」による市町等への派遣医師を県職員として採用する「常勤医師派遣事業」などの医師確保対策を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座の設置 <p>長崎県・五島市の寄付と長崎大学院の協力で長崎大学大学院医歯薬学総合研究科に講座が設けられ、現地のニーズに即した離島・へき地医療に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、長崎県離島・へき地医療の向上に寄与している。</p>
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構の機能充実強化 <p>関係医療機関や市町村などとの協議や意見交換のための各種会議の開催、へき地医療に係る調査研究、情報発信の推進等に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療基幹病院(仮称)の設置の検討 <p>へき地医療の充実を図るためには、各関係機関相互の連携を図るとともに、県民や医学生等に対する啓発活動の推進や、へき地医療を担う医師の教育・養成、技術支援体制を強化することが必要であり、その核施設となる「へき地医療基幹病院(仮称)」の設置について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の負担軽減等の取組の強化 <p>医師にとっても勤務しやすい環境づくりを目指し、へき地勤務医師の診療環境や生活環境の見直しを行う。さらには、資格取得支援などの方法により、医師としてのキャリア形成の中で、一定期間であれば「へき地勤務」が価値あるものとなる新たな仕組み等について検討を行う。</p>
熊本県	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療従事者への研修会の実施及び学会への派遣 <p>へき地医療拠点病院でも、周辺のへき地診療所医師や自らの病院に勤務する医師に対して研修や症例検討会を実施したり、学会に派遣するなど、へき地医療に従事する医師の教育の場づくりに取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構について <p>へき地医療支援機構を球磨郡公立多良木病院に設置し、専任医師を配置した。</p> <p>へき地医療支援機構では、へき地診療所に従事する医師として必要な専門技術に関する研修プログラムを作成し研修会を開催するとともに、各へき地医療拠点病院の症例検討会への医師の参加を促す等して連携を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学卒業医師の効果的な配置と県内定着促進 ・へき地医師派遣システムの整備 <p>へき地医療支援機構ではへき地診療所医師が病気や研修で一時不在の場合にへき地医療拠点病院等から医師を派遣する代診医制度が円滑に稼働できるようなシステムづくりを協議会などで検討している。</p>

平成19年度へき地診療所現況調書(都道府県等が運営するへき地診療所)

	へき地診療所運営状況		医療従事者の状況(医師)			平成19年度運営状況		病院への救急搬送に係るヘリ使用の有無
	稼働	休・廃止	常勤または非常勤	常勤(うち複数配置)	非常勤(うち複数配置)	巡回診療実施回数	訪問看護実施日数	
北海道	58	8	58	41(11)	18(3)	120	611	○
青森	16	0	16	11(4)	5(2)	46	112	×
岩手	44	6	44	32(11)	18(3)	104	237	×
宮城	13	1	13	9(1)	7(1)	0	123	×
山形	19	1	18	8(3)	5(1)	0	96	○
福島	26	0	26	20(8)	11(4)	0	652	○
茨城	4	0	4	3(1)	1(0)	0	183	×
栃木	10	0	10	8(0)	2(0)	24	7	○
群馬	9	0	9	7(0)	2(0)	0	2	×
東京	14	2	12	13(8)	3(0)	0	641	○
神奈川	3	0	3	2(0)	1(0)	0	0	×
新潟	34	1	34	16(1)	21(1)	0	886	○
石川	15	0	15	7(0)	8(0)	36	0	○
福井	13	0	13	4(1)	9(1)	0	305	○
山梨	10	1	10	8(2)	3(3)	0	188	×
長野	49	1	49	27(2)	27(5)	25	1442	○
岐阜	51	1	51	29(8)	36(11)	0	1048	×
三重	23	0	23	15(0)	9(2)	48	79	×
滋賀	13	0	13	12(0)	1(0)	0	586	×
京都	16	0	16	5(4)	13(6)	0	178	×
大阪	2	0	2	2(1)	1(0)	0	0	×
兵庫	36	1	36	24(2)	15(4)	580	1148	×
奈良	13	0	13	11(0)	4(1)	0	184	×
和歌山	36	2	36	14(1)	24(0)	63	124	○
島根	40	0	40	19(2)	21(7)	0	1037	○
広島	17	1	17	12(1)	6(3)	222	560	×
香川	20	0	20	11(1)	11(2)	25	171	○
愛媛	41	0	41	27(3)	23(1)		436	×
高知	27	0	27	21(5)	10(1)	24	226	○
福岡	8	0	8	7(0)	4(3)	0	0	○
佐賀	7	0	7	7(2)	1(0)	89	0	×
長崎	61	0	8	35(4)	27(1)	10	0	○
大分	34	1	34	30(1)	4(1)	0	308	○
宮崎	20	0	20	8(3)	13(5)	67	221	×
沖縄	25	2	25	25(0)	0(0)	24	48	○

平成19年度へき地医療拠点病院現況調査

	運営状況		平成19年度へき地医療活動状況		
	稼働	休・廃止	巡回診療実施回数	医師派遣実施回数	代診実施回数
北海道	12	7	14	112	4
青森	6	0	2	546	17
岩手	1	0	0		
宮城	2	0	0		19
山形	2	2	0		103
福島	1	1	0	244	
茨城	9	2	2	97	18
栃木	6	0	7		90
群馬	2	0	1	25	60
東京	1	0	7		11
神奈川	該当なし				
新潟	7	0	3	184	
石川	6	0	1	167	3
福井	3	0	0	23	23
山梨	4	0	1		
長野	6	1	8	783	
岐阜	9	0	4	657	9
三重	5	0	0		25
滋賀	2	0	0		49
京都	9	0	7	943.5	5
兵庫	4	0	0	265	
奈良	8	0	0	10	13
和歌山	3	0	4	388	
島根	17	0	20	943	55
岡山	8	0	10	1406	22
広島	6	0	2	254	65
香川	20	0	3.4	331	563
愛媛	10	0	0	280	307
高知	7	0	4	367	136
福岡	3	0	50	65	
長崎	7	1	1	601	
大分	10	0	16	107	107
宮崎	2	1	1	45	45
沖縄	6	0	0	171	228.5

平成19年度へき地医療支援機構等現況調査

	運営場所	専任担当者		へき地医療支援計画策定等会議開催回数	へき地勤務医師等確保協議会開催回数	研修計画・プログラムの作成		平成19年度におけるへき地診療所等からの医師派遣要請への対応状況		へき地医療拠点病院に対する活動評価の実施状況		
		常勤・非常勤	1か月あたり平均勤務日数(1日あたり平均勤務時間)			有無	具体的な研修内容	派遣件数	派遣対応延日数	有無	評価基準	評価の活用状況
北海道	北海道	常勤1名	20日(8時間)	3	2	無		42	1716	有	①へき地医療拠点病院事務費補助による巡回診療 ②地域医療サポートセンター整備事業による医師派遣等	本評価をへき地医療拠点病院等及びへき地医療機関にフィードバックし、へき地医療機関の実態を認識することで、より需要の高い事業実施に向けた資料を活用する。
青森	青森県庁医薬薬務課	非常勤1名	4日(8時間)	1	0	無		127	253	有		あおり地域医療・医師支援機構運営委員会において、事業の実績を評価
岩手	岩手県(県立病院等事業管理者医療局長)	常勤1名	20日(8時間)	2	2	無				無		
宮城	宮城県(保健福祉部医療整備課)	常勤1名	21日(8時間)	0	0	無		1	11	無		
山形	山形県健康福祉部健康福祉企画課	常勤1名		0		無		103	103	無		
福島	福島県庁	常勤1名		0	1	無		2	137	無		
茨城	茨城県立中央病院	常勤1名	3日(4時間)	1		無		36	36	無		
栃木	栃木県庁	非常勤1名		2						無		
群馬	群馬県庁	常勤1名	5日(2時間)	1		有	自治医科大生診療所実習1回 へき地医療に従事する者の医療技術の向上1回	12	60	無		
東京	東京都福祉保険局医療政策部救急災害医療課	常勤1名	20日(8時間)	2	2	無		65	535	無		
神奈川	新 潟	県庁内	非常勤1名	4日(6時間)	2			該当なし		無		
石川		常勤1名	21日(8時間)	1	0	有	1年目:県立中央病院で研修 2・3年目:能都北部自治体病院で勤務 3年目:高度医療機関で研修	3	3人×1年間	無		
福井		常勤1名	20日(8時間)	2	0	無	へき地勤務医師等後期研修1年間 へき地勤務医師等定期研修週1回(1年間) へき地医師確保対策事業「総合医研修」2年間	23	23	無		
山梨	代診医として派遣できる医師の不足等のため					無				無		
長野	県民医療室で対応					無				無		
岐阜	県総合医療センター(県庁医療整備課)	常勤1名	21日(8時間)	1		無		3	80	無		

	運営場所	専任担当者		へき地医療支援計画策定等会議開催回数	へき地勤務医師等確保協議会開催回数	研修計画・プログラムの作成		平成19年度におけるへき地診療所等からの医師派遣要請への対応状況		へき地医療拠点病院に対する活動評価の実施状況		
		常勤・非常勤	1か月あたり平均勤務日数(1日あたり平均勤務時間)			有無	具体的な研修内容	派遣件数	派遣対応延日数	有無	評価基準	評価の活用状況
三 重		常勤1名	24日(8時間)	2	2	有	へき地医療体験実習(医学生対象)1回 へき地医療研修会(へき地医療関係者対象)2回	25		無		
滋 賀	湖北総合病院	常勤1名	4日(2時間)	2		有	永源寺診療所におけるへき地診療の現状と取り組み1回	49	49	無		
京 都	府立与謝の海病院	常勤1名	4.6日(1.5時間)		5	無		12	24	無		
兵 庫	但馬長寿の郷	常勤1名	20日(8時間)	2		無		0	0	無		
奈 良	県立五條病院	常勤1名	20日(8時間)			無		7	10	無		
和 歌 山	和歌山県福祉保健部健康局医務課			1		無		6	388	無		
島 根	島根県健康福祉部医療対策課	常勤1名	20日(7.3時間)	3		無		49	70	無		
岡 山	岡山済生会総合病院	常勤2名	20日(8時間)	2		有	へき地勤務医師医療研修会2回 臨床研修医へき地医療研修プログラム作成支援6診療所3臨床研修病院	20	20	無		
⑤ 広 島	県立広島病院	常勤1名	8.3日(3.3時間)	1		無		254	254	無		
香 川	県立中央病院	常勤2名		1		有	へき地医療従事者研修会1回	18	312	無		
愛 媛	県立中央病院	常勤2名	9.2日(8時)	2		無		76	307	無		
高 知	高知県(医師確保推進課)	常勤1名	22日(8時間)	1	5	有	救急救命センター症例検討会(遠隔Web会議)12回 へき地医療機関による「地域保健・医療」研修12回 へき地医療夏期実習(医学生対象)1回	185	185	有	へき地医療拠点病院後方支援実績	高知県へき地医療支援会議に資料として提出
福 岡	福岡県保健福祉部	非常勤1名		2		無		0	0	無		
長 崎	医療政策課 離島・へき地医療支援センター	常勤1名	22日(8時間)	1		無	現在検討中	25	75	無		
熊 本	大分県医務課	常勤1名	20日(8時間)	3	3	有	へき地医療が必要となる知識および経験1	113	99.5	有	実績/計画	台風等特別の場合を除き、計画通りの実施が可能だった
宮 崎	宮城県医療薬務課	常勤1名	1日(6時間)	1		無				無		
沖 縄		1名	20日(4時間)	0		無				無		

ドクターバンク、奨学金・地域枠(国立大学医学部定員増に係る)の状況

		県職員採用型ドクターバンク実施状況		奨学金制度		大学募集定員中の「地域枠」		備考
		制度の有無		制度の有無		制度の有無		
		有	無	有	無	有	無	
1	北海道	○		○		○		
2	青森県		○	○		○		
3	岩手県	○						奨学金、地域枠未回答
4	宮城県	○			○		○	
5	秋田県	○		○		○		
6	山形県		○	○			○	
7	福島県		○					奨学金、地域枠未回答
8	茨城県	○		○			○	ドクターバンク平成20年度創設
9	栃木県	○						奨学金、地域枠未回答
10	群馬県		○	○		○		
11	埼玉県		○					奨学金、地域枠未回答
12	千葉県		○	○			○	
13	東京都		○		○		○	
14	神奈川県		○					奨学金、地域枠未回答
15	新潟県		○	○		○		
16	富山県		○	○		○		
17	石川県	○		○			○	
18	福井県	○		○		○		
19	山梨県	○						奨学金、地域枠未回答
20	長野県		○	○		○		
21	岐阜県		○	○		○		
22	静岡県		○					奨学金、地域枠未回答
23	愛知県		○					奨学金、地域枠未回答
24	三重県	○		○		○		
25	滋賀県	○		○		○		
26	京都府		○		○		○	
27	大阪府		○					奨学金、地域枠未回答
28	兵庫県	○		○		○		
29	奈良県		○					奨学金、地域枠未回答
30	和歌山県	○						奨学金、地域枠未回答
31	鳥取県	○		○		○		
32	島根県	○		○		○		
33	岡山県		○	○		○		
34	広島県	○		○			○	
35	山口県	○		○		○		
36	徳島県	○		○		○		
37	香川県		○					奨学金、地域枠未回答
38	愛媛県	○		○		○		
39	高知県		○					奨学金、地域枠未回答
40	福岡県		○					奨学金、地域枠未回答
41	佐賀県		○	○		○		
42	長崎県	○		○		○		
43	熊本県		○	○			○	
44	大分県	○		○		○		
45	宮崎県	○		○		○		
46	鹿児島県		○	○		○		
47	沖縄県		○	○			○	
合計		22	25	30	3	23	10	

自治医科大学卒業生の状況（平成20年7月1日現在）

① 義務年限（卒後9年間）内の卒業生	<u>960人</u>	（出身県のへき地等で勤務）
② 義務年限終了後の卒業生	2,114人	
うち、無就労・死亡	38人	
差 引	2,076人	
うち出身県内勤務者	1,456人	（70.6%）
うち出身県を問わず ^{（注2）} へき地等 勤務者	<u>611人</u>	（29.4%）
③ 修学資金返還者 ^{（注3）}	<u>86人</u>	[A]
④ 修学資金返還免除者 ^{（注4）}	26人	
卒業生合計	<u>3,187人</u>	[B]

$$[A] / [B] = 2.7\%$$

注1) 義務年限とは

- ① 卒業後、出身都道府県知事の指定に基づき、指定公立病院等に医師として修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間（一般的には9年間）勤務。
- ② この期間を満了したとき、在学中に貸与を受けた修学資金の返還債務を免除。

注2) 「へき地等」とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法及び豪雪地帯対策特別措置法の指定地域並びにへき地医療拠点病院である。

注3) 「修学資金返還者」とは、貸与を受けた修学資金を返還し、義務年限を途中で離脱した者。

注4) 「修学資金返還免除者」とは、死亡等やむを得ない事情により返還を免除された者。

※自治医科大学調べ

地域医療関連講座(寄付講座)一覧

設定年度	設置期間	大学名	寄附(受託)講座名	地域医療関連講座名	寄附者(受託)
1974		琉球大学		地域医療部	
1981		自治医科大学		地域医療学	
1996		東北大学		総合診療部	
1999		札幌医科大学		地域医療総合医学	
2002		鹿児島大学		国際離島医療学分野	
2004	2004～2013	長崎大学	離島・へき地医療学		長崎・5島列島1市5町
2005		長崎大学		へき地病院再生支援部門	
"	2005～2008	東北大学	地域医療システム学		宮城県
"	2005～2010	信州大学	医学教育・地域医療学		長野厚生連・ 県内赤十字病院・ 県病院協議会等
"	2005～2007	金沢大学	地域医療学		石川県
"	2005～2009	神戸大学	へき地医療学		兵庫県
2006	2006～2009	金沢大学	地域連携腫瘍内科学		石川県・七尾市・ 恵寿総合病院
2007	2007～2011	岐阜大学	地域・へき地医療部門	地域医療医学センター	岐阜県
"	2007～2010	三重大学	地域医療学		三重県
"	2007～2011	高知大学	家庭医療学		高知県
"	2007～2012	鳥取大学	地域医療学		兵庫県
"	2007～2009	滋賀医科大学	地域医療システム学		滋賀県
"	2007～2009	兵庫医科大学	地域医療学		兵庫県
"		島根大学		地域医療教育学	
"	2007～2012	徳島大学	地域医療学分野		(徳島県)
"	2009～2012	兵庫医科大学	地域救急医療学		兵庫県
2008		福島県立医科大学		医療人育成・支援センター	
"		山梨大学		地域医療学講座	
"	2008～2010	山口大学	地域医療学		山口県
"	2008～2012	千葉大学	循環型地域医療システム学		千葉県
"	2008～2012	秋田大学	総合地域医療推進学		秋田県
"	2007～2011	鹿児島大学		離島へき地医療人育成センター	
2009	2009～2013	愛媛大学	地域医療学		愛媛県
"	2009～2013	熊本大学	地域医療システム学		熊本県
"	2009～2012	福井大学	地域プライマリケア		福井県・高浜町
"	2009～2012	東京医科大学	地域医療連携システム学		茨城県
"		筑波大学	地域医療教育学		
"	2009～2011	信州大学	地域医療推進学		長野県
"		新潟大学	総合地域医療学		新潟県
"		帝京大学		地域医療学	

※自治医科大学地域医療学部門の調査による

遠隔医療モデルプロジェクト

※「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」(第6回・H21.4.24)配付資料

応募主体		中心となる大学・病院等	事業内容
1次募集	岩手県遠野市	岩手医科大学 遠野市医師会	専門医(循環器医師)が、遠隔健康管理(テレビ会議、データ共有)により、地区センター等の高齢者(約300人)に対して、循環器や生活習慣などを中心に健康維持・改善指導などを実施
	長野県松本市	信州大学 会田病院	訪問指導・介護にて測定したバイタル情報をデータベースシステムを介して信州大学医学部や会田病院へ伝送し、患者に対してテレビ電話による遠隔医療相談・遠隔健康指導や、看護師を通じた医療的な処置を実施
	富山県南砺市	南砺中央病院 南砺市民病院 富山大学	富山大学や南砺市民病院等が、「南砺市情報ネットワーク」(市内医療機関を結び、診療記録、検査記録、処方記録、画像記録を共有化)を活用して、小児科専門医のいない地域における小児科専門の遠隔コンサルテーションを実施
	岡山県新見市	新見市医師会	携帯型診療支援端末「医心伝信」を活用して、新見市医師会が、遠隔の訪問看護師を介して、市内の病院、診療所、介護施設などの訪問・在宅看護を実施
	香川県	香川大学 香川県医師会	香川大学および地域診療所が、「かがわ遠隔医療ネットワーク」(電子カルテ、在宅健康管理システム、テレビ会議システム)を活用して、脳卒中、糖尿病など慢性期患者を対象とした遠隔指導・診察を実施
	採択案件5件		
2次募集	北海道	旭川医科大学 各公立病院	旭川医科大学が、拠点病院に加えて、地方病院や診療所と遠隔医療(検査画像読影診断、遠隔医療相談)を実施
	北海道函館市	札幌医科大学 公立はこだて未来大学	札幌医科大学を中心に、遠隔医療ネットワーク「Medlka」(医療機関間におけるデータ共有システム)を活用して、周産期医療支援サービスおよび生体データのモニタリングによる在宅医療及び健康管理を実施
	石川県穴水町	金沢医科大学	穴水総合病院と金沢医科大学をテレコンサルテーションシステムで結び、脳外科領域の遠隔診断・がん相談及び化学療法支援等を実施
	島根県	島根県立中央病院 出雲医師会	「医療ネットしまね」(電子カルテ、遠隔画像診断、テレビ会議システム等)を活用して、中核病院の医師から診療所の看護師を通じた遠隔医療(DtoN/P)、慢性疾患患者の自己管理支援を実施
	佐賀県	佐賀大学 佐賀県医師会	電子カルテシステムを連携させて地域医療機関の情報共有を図り、家庭のテレビを活用した遠隔健康診断・相談とともに、Web会議システムを活用して、中核病院が離島診療所等の医師に対して医療指導等を実施
	採択案件5件		

別紙
9

※ 予算規模は10件で約5億4千万円